

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第7回 相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		平成30年11月6日(火) 18時00分~20時00分				
開催場所		相模原市役所第2別館3階第3委員会室				
出席者	委員	21人(別紙のとおり)				
	その他	1人				
	事務局	16人 (企画財政局長、企画部長、企画政策課長 他13人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	5名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会  1 議事  (1) 目指すまちの姿について  (2) その他  閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり

( 委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言 )

開会 椎橋企画政策課長

### 1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

( 1 ) 目指すまちの姿について

#### 【全体に関連する事項】

6つの目指すまちの姿について、順番をこのようにした理由を確認したい。国から権限と財源が移譲されている一方で、地方交付税が削減される中、自治体としてはまず「稼ぐ」ことに取り組まないと、都市が成り立たないという考えもあるのではないか。

現総合計画を基本としつつ、昨今の少子化対策の主な課題として、子ども、子育てを非常に重要視していることを踏まえ、1番目を「子ども・教育」とした。2番目以降は、現総合計画の並び順を基本に並べた。なお、「稼ぐ」ということについては、目指すまちの姿に含まれ、そうした視点も重要と認識している。

現基本構想を基本としたということであれば、次期基本構想がどのような考えで、どこを変えたのか分かるよう示してもらいたい。

全ての基本政策において、課題提起と対応方策の構成となっているが、現状取り組んでいることが羅列されているように見え、内容が乏しいと感じる。原案で、目指すまちの姿が実現できるのか、という疑念があるので、取組の内容を充実していただきたい。

策定方針に、「強みを生かした計画づくり」とあるが、例えば、この分野において、何を強みとしているのか分からない。全ての基本政策において、再度、現状や動向を分析し、強みを踏まえた取組を記載する必要があると感じる。また、前回も意見したが、取組を進める主体、主語が明確でないため、対応を検討いただきたい。

基本構想については、あえて抽象的な表現としている部分もある。今後、基本計画の検討を行っていただくに当たり、具体性の強い表現とすることで、検討に

一定の制限が生じてしまう可能性があるためである。基本計画の検討において、様々な取組が検討できるよう、このような表現としたものである。

具体的な取組を記載してもらいたいということではなく、基本的な方向性を示してもらいたいと考えているものである。例えば、基本政策（１）の対応方策では、「多様なニーズに対応する子育て環境の整備」や「子どもが健全に成長できるコミュニティの形成」、「長時間労働の見直しやテレワークなど、自由でゆとりのあるライフスタイルの実現」と記載するなど、今後を見据えた方向性が見えるような表現がないか検討をいただきたいという趣旨である。

前回は意見したが、「基本政策」は内容が政策ではない。現総合計画の「政策の基本方向」が適切であるため、表現を検討いただきたい。

人口減少や少子高齢化が進む中においては、市の税収も減少していくと考える。その一方で、今後大きな事業が展開されることを想定すると、相模原市の将来が大丈夫なのか、市民として心配である。

社会環境の変化を見据えた中で、必要な市民サービスが提供できるよう取り組むことが重要であると認識している。そうした中で、「稼ぐ」取組も重要な視点の一つと考えているところでもある。常に全体を俯瞰した中で、持続可能なまちづくりを進めていくという考え方は、半永久的に変わらないものと考えている。

#### 【目指すまちの姿】

特に無し

#### 【基本政策（１）】

対象が子どもとなっているが、一般的には義務教育課程までが連想される。もう少し範囲を広げ、３０歳代程度までを対象とした若者に対する施策展開ができるよう、もう少し記載を明確にしたほうがよい。

子どもの人権を守ることが重要と考えている。原案にその趣旨が含まれていることは理解できるが、タイトルを「未来を担う全ての子どもの人権が守られ、健やかに生まれ育つ社会をつくります」とするなど、子どもの人権を守るということを具体的に記載してもらいたい。

子育て支援については、少子化対策として、子どもの医療費助成や子育て世代

の定住促進などの取組が進められているが、実体として子どもが増えていない中、今後は成熟社会において子どもを大切に育てていこうという方向なのか、引き続き、子どもを増やしていこうという方向なのか、庁内の検討経過を確認したい。

出生率向上に向けた取組は、時間がかかる難しいものであるが、重要なものであると議論してきたところである。また、本市が選ばれるまちとなるよう、魅力的なまちづくりを進めることも重要であると議論してきており、これまでと同様の考え方のもと、総合的に少子化対策を進めていきたいと考えている。

少子化対策を引き続き進めるのであれば、これまでの取組では不十分であるため、本気度の高い施策や目標を定める必要があるものと考えている。

少子化が進行している要因として、子育て世代の家庭の状況や長時間労働の問題があり、豊かに子育てを楽しめる環境の確保が難しくなっていると感じる。「子育てを社会全体で支援していく」という記載があるが、「企業の働き方の改善」の視点について盛り込めないか、検討いただきたい。

「稼ぐ」ことは自立、自助であると考えている。子どもや福祉の分野においても、守る対象であると同時に、自ら稼ぎ、自立、自助のまちを作っていくという考え方があってよいのではないか。そうした「稼ぐ」という視点を入れられないか、検討をいただきたい。

#### 【基本政策（２）】

今回、学校教育と生涯学習の２つの分野を一つにまとめているが、庁内での検討経過を確認したい。

学校教育も生涯学習の一部であるとの議論の結果から、一つにまとめたもの。

学校教育における課題はこれまでより複雑化してきており、将来を見据えた中では、２つに分けることも検討いただきたい。

今回の目指すまちの姿、基本政策は、これまでの行政内部における縦割りから、横断的に取り組んでいこうという意図が感じられる。今後、財政や人材が制約されることも想定される中では、様々な分野を連携して進めるという考えも一つの方向である。その点も踏まえて検討いただきたい。

子ども、子育てを非常に重要視しているということであれば、学校教育と生涯学習を分けたほうがよいのではないか。

生涯学習は学校も含まれているとも言えるし、社会教育においても子ども達を健やかに育てる取組は重要であり、厳密に分けないほうがよいのではないか。仮に分けるとした場合も、双方に、高齢者の学びや子どもの教育について触れる必要があるものとする。

本市の小学生の学力が低い状況にある中、学力の保障は重要な課題であるため、文中に記載してもらいたい。

「多様化が一層進む社会」とあるが、具体的に何が多様化しているのか記載してもらいたい。また、「十分な教育を受ける機会を得られることが重要」とあるが、既に相模原市はそうした機会を保障しているのではないか。例えば、「質の高い教育を獲られる機会」など、もう少し具体的で分かりやすい表現にしたい。さらに、「多様な学習ニーズへの対応が求められる」とあるが、今後も相模原市が生涯教育を担っていくというように受け取れる。今後は大学にある施設や図書館などの資源を活用した取組が想定されるので、主体を記載してもらいたい。

現基本構想で表現のあった「教育内容の充実」や「教職員の人材育成」など、学校教育の充実に関する表現がないことが危惧される。

表現について検討する。

#### 【目指すまちの姿】

「一人ひとりの個性が尊重され」とあり、「個性」に「人権」も含まれると解するが、現基本構想では「人権」という表現をしている。今回、「個性」と表現した理由はなにか。

特段の意図はなく、そうした取組を一層進めていく必要があるものと認識している。

市では人権施策推進指針を改定するなど、取組を重要視している点からも、「人権」という表現を用いたほうがよい。また、外国人市民の社会参加や多文化共生

も含まれていることから、「年齢や性別、国籍、障害の有無」としなくてよいのか検討いただきたい。

「一人ひとりの個性が尊重され」とあるが、私は高齢者も若者も女性も、行政に頼るのではなく、力を存分に発揮し社会で活躍できるという理念を表したものと理解している。そうした点で、基本政策の各論部分の表現が弱いのではないかと感じた。

### 【基本政策（３）】

高齢者や障害者は、主体として書かれているのか、多様な主体の客体として書いているのか。私は、高齢者も障害者もまちづくりの主体としても活躍してもらいたいと考えており、両面があるということが分かるような記載を検討してもらいたい。

対応の方策に記載の「地域生活の支援」が主体であり、「社会参加」が客体であると考えている。表現については検討する。

後期高齢者の急速な増加が見込まれる中、原案の内容で本当に支えていけるのか危惧される。そうした考えのもとでは、医療や介護が必要な方を地域全体で支えていく仕組みづくりを、今からしっかり根付かせていく必要があるのではないかと。その点について、もう少し厚みを持った表現ができないか検討いただきたい。

現基本構想においては、障害者と高齢者は別の政策の基本方向であったが、原案では２つが一つになっている。インクルーシブな考えでこのようにしたことは分かるが、それにより個々の内容が薄くなっている印象があるので、内容が厚くなるよう検討いただきたい。

現基本構想は、縦割り感が拭えないものであり、次期基本構想においては、そこからの脱却を意識し、ある程度まとめていくことにより、政策、施策の推進に庁内横断的に取り組めるよう検討を進めてきた経過がある。

考え方は理解できるが、まとめたことで記載すべき内容が薄くなるようなことがないようにしていただきたい。

高齢者の「社会参加」は受身のように感じ、「社会貢献」は能動的と捉えることができる。原案で「社会参加」と表現した理由に考えがあれば確認したい。

社会貢献という表現について検討を行った経過がないため、改めて検討する。

「市民が世代や背景を超えてつながり」とあるが、背景が何か分からないので、表現を検討いただきたい。

高齢者が社会の担い手として活躍できるような取組が進められていることは承知しているが、今後、高齢化が一層進行する中、担い手となる高齢者でも支えきれない状況になるのではないかと危惧される。その点を見通した中で、対応の方策を検討したほうがよいのではないか。

そのような点で考えると、近年ではITの活用による見守りやAIを活用したシェアリングビジネスの仕組みも導入されつつあるので、そうした視点も必要ではないか。また、高齢者が住み慣れた地域で買い物や通院などの日常生活が送れるまちづくりという視点も重要ではないかと考える。

「高齢者や障害者の社会参加の推進」とあるが、そもそも在宅で暮らし続けられるための支援が不足していると考えており、表現が不足しているのではないか。

医療や介護が在宅で受けられるよう取り組んでいるが、人材の不足が大きな課題となっている。「人材育成」や「人材を有効に生かす」というような取組が進められるよう表現を追加していただきたい。

#### 【基本政策（４）】

「誰も自ら尊い命を絶つことのない社会」とあるが、本市がそうしたことが多いのではと誤解される印象がある。例えば、「誰もが健康で楽しく幸せに自分の命を全うできる社会」というような表現はどうか。

庁内において議論になった点であり、表現について苦慮した部分である。提案いただいた表現を参考に検討したい。また、本市が他市と比べてこうした状況が多いということではない。

#### 【基本政策（５）】

「女性活躍」とあるが、これからは女性の活躍なくして良い社会はないと考える。より一層、女性の活躍が促進されるような表現がないか、検討してもらいた

い。

女性活躍について、「働き方の改革」と「ワークライフバランス」をしっかりと記載し、女性の活躍が一層進められるよう取り組んでもらいたい。

「女性活躍」の表現が適切なのか。性による差別が職場に限らず、学校でも地域社会においても、文化としてなくなるような社会の実現が重要であり、表現を検討いただきたい。

「平和意識の普及啓発に取り組みます」とあるが、現基本構想では、基本目標で「世界平和に貢献する都市を実現します」と明確に表現しており、後退している印象があるため、昨今の取組も踏まえ、表現を検討していただきたい。

#### 【目指すまちの姿】

「暮らしやすい住環境と魅力ある景観を形成」とあるが、なぜ形成する必要があるのかが表現されていないため、検討いただきたい。

目指すまちの姿のとに「市民」が多用されているが、何か理由はあるか。また、市内には住民登録している市民のほか、市外から通勤、通学している社会人や学生もいる中で、「市民」という表現に違和感がある。

何かを意図して多用した経過はない。主体として特に表現したい部分に用いた結果、多くなったもの。また、「市民」の定義は、「市内居住者、市内在勤・在学者、地域・市民活動団体、大学、企業など市内で活動するもの」としている。

#### 【基本政策（6）】

豪雨による浸水区域への対応を考えると、コンパクトシティプラスネットワークの考え方を踏まえ、そうした地域からの移転も必要になってくる可能性がある。具体的な表現は難しいが、そうしたことも想定でき得るような表現が必要ではないか。

「市民・地域・行政が一体となった」とあるが、産業部門は含まれているのか。企業の生産基盤の事故もあり得るので確認したい。

市民の定義には、市内企業も含まれる。

大規模災害は、適切に山林や河川が管理されていないことも原因であったと考え、**「国土の適切な保全」**のような表現も記載したほうがよいのではないかと。

山林などの適切な保全の取組は必要であると考えており、表現は検討したい。

**「市民・地域・行政が一体となった」**とあるが、本市は助けられる立場だけでなく、近隣都市や九都県市、銀河連邦の友好都市などを助ける立場でもあることから、その姿勢を明確に表現したほうがよい。

#### 【基本政策（ 7 ）】

**「事件、事故」**とあるが、どのような事件、事故を指しているのか分からないため検討いただきたい。

#### 【基本政策（ 8 ）】

空家の増加への対応が記載されていない。また、立地適正化計画の考え方も表現がない。居住や都市機能を誘導する取組は非常に時間がかかるものと理解しているが、何かそうした方向性が表現できないか検討いただきたい。

空家の対応も含まれているが、表現がないため検討する。また、立地適正化計画については、次期総合計画の策定に合わせ、都市計画マスタープランと一体的に策定していく予定であるが、本基本構想においては、基本政策（ 9 ）において土地利用の方向性を位置付けている。

統計的にある程度予測ができる事項は、**「～が見込まれています」**という表現を用いて、その方策を表現したほうが分かりやすいのではないかと。住宅の供給量などは推計が示されている。

#### 【その他（ 区別基本計画について ）】

まちづくり会議から報告書が出てくるが、まちづくり会議の位置付けと区の関係が曖昧である。区別基本計画には地区別の計画はないと整理しているが、報告書をどのように扱えばよいか非常に難しい。本来は、市、区、地区がやるべきことがあると考えるが、総合計画における区と地区の関係を今後整理してもらいたい。

( 2 ) その他

事務局より次回の日程について説明を行った。

傍聴者に配布した資料について、傍聴者が持ち帰れる運用ができないか検討してもらいたい。

全市的な取扱いとなるため、確認し、次回、回答させていただく。

本日の議事は終了とする。

閉会

椎橋企画政策課長

以 上

## 相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	会長	出
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授	副会長	欠
3	松永 千賀子	相模原市議会議員		出
4	五十嵐 千代	相模原市議会議員		出
5	阿部 善博	相模原市議会議員		出
6	須田 毅	相模原市議会議員		出
7	岸浪 孝志	相模原市議会議員		出
8	加藤 明德	相模原市議会議員		出
9	永井 博	相模原市教育委員会教育長職務代理者		出
10	高橋 三行	相模原市市農業委員会会長		欠
11	小泉 幸隆	相模原市農業協同組合代表理事組合長		欠
12	杉岡 芳樹	相模原商工会議所会頭		欠
13	水谷 好男	相模原市立小中学校PTA連絡協議会副会長		出
14	坂本 堯則	相模原市自治会連合会会長		欠
15	小山 龍次	公益社団法人相模原青年会議所理事長		出
16	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長		出
17	石井 トシ子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら代表		出
18	幸山 隆	相模原地域連合事務局長		欠
19	竹村 克二	一般社団法人相模原市医師会会長		出
20	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科教授		出
21	中田 恭子	青山学院大学理工学部化学・生命科学科准教授		出
22	長野 基	首都大学東京都市環境学部都市政策科学科准教授		出

23	西田 恵一郎	和泉短期大学児童福祉学科准教授		出
24	大谷 聡穂	公募委員		欠
25	栗田 愛子	公募委員		出
26	高田 泉	公募委員		出
27	林 佳美	公募委員		出
28	牧瀬 稔	相模原市緑区区民会議会長		欠
29	飯島 泰裕	相模原市中央区区民会議会長		欠
30	松下 啓一	相模原市南区区民会議会長		出